

三重県との「包括連携協定」の締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、三重県（知事 鈴木 英敬）と、地方創生に関する包括連携協定を締結しました。

本協定の締結により、三重県の進める諸施策に、当社が保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。加えて、当社の県内における営業網（2支社・3営業部・16営業所の拠点網、従業員約790人）や全国規模のネットワーク（1,000を超える拠点網、4万人を超える従業員）を活用し、関係各方面とも広範にわたる連携を強化して、三重県とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

■三重県との「包括連携協定」について

1. 名称

「三重県と明治安田生命保険相互会社との包括連携に関する協定」

2. 主な連携事項

（1）高齢者・健康づくり支援に関すること

- ・高齢者に関する消費者トラブルや交通事故防止に関する情報提供等の実施
- ・高齢者の安否確認・見守り活動の実施
- ・三重県が推進する「三重とこわか健康マイレージ事業」（注1）や「三重とこわか県民健康会議」（注2）とタイアップしたイベント等の開催
- ・がんや糖尿病等に関するチラシの配布や女性の健康づくりへの支援

（注1）県民の健康づくりを応援する環境づくりとして県が取り組むマイレージ事業。県民は所定の健康づくりメニューに参加することでポイントを獲得し特典を受けることができる

URL：<http://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/m0068900107.htm>

（注2）2019年度新たに設置をする、誰もが健康的に暮らせる社会の実現に向けて自治体や関係団体等で構成される組織

（2）結婚・出産・子育て支援に関すること

- ・子育て家庭応援クーポンへの協賛等による子育て支援への協力
- ・地元サッカークラブ「ヴィアティン三重」「FC. ISE-SHIMA」と連携した小学生向けサッカー教室の開催
- ・三重県で開催される国体等のスポーツ大会のPRの実施

(3) 産業・観光振興支援に関すること

- ・企業交流会などビジネスマッチングにつながる機会の提供
- ・当社本社ビル等での三重県物産展の開催
- ・訪日外国人旅行者に向けた「コミュニケーション支援ボード」の提供

(4) その他、県民サービスの向上に関すること

- ・環境月間にあわせた清掃活動の実施
- ・三重県が推進するライトダウンやエコドライブ等の環境対策への協力
- ・ダイバーシティ推進に向けたセミナー等の周知・開催

以上